

事務事業名		森林病虫害等防除事業		☒ 実施計画登載事業 ☐ 総合戦略登載事業	
政策体系	政策名	01 豊かな市民生活を実現する産業の振興		事業期間	
	施策名	02 地域の特性を生かした農林業の振興			
	基本事業名	04 林業の活性化		☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始 13 年度～) ☐ 期間限定複数年度 【計画期間】 年度～ 年度 ※全体計画欄の総投入量を記入	
根拠法令				予算科目	
所属	部課名	農林水産部農林課		会計	款
	課長名	菅原 博幸		項	目
	係名	林業係	電話	27-3111	事業
	担当者	木村 亮	内線	7127	
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)		貴重な森林資源である松を松くい虫被害及びナラ枯れ被害から守るため、被害木や感染の可能性がある枯損木を処理(伐倒くん蒸・伐倒運搬破砕等)して、被害の拡大拡散の防止と感染源の完全駆除を目指すもの。 主な業務内容①航空探査による被害木の確認、②地上探査による被害木の確認、③所有者から承諾をもらう、④施行者との契約⑤被害木の処理(伐倒くん蒸・伐倒運搬破砕・立木くん蒸)、⑥完了検査、⑦施行者への支払、⑧県への補助金申請。事業費は、委託料から支出される(補助率 県補助10/10又は3/4)。 「松くい虫被害」とは松枯れを引き起こす「マツノザイセンチュウ」という線虫が、「マツノマダラカミキリ」という昆虫の体内に付着しながら松の木に運ばれて、侵入し、松を枯らしてしまうもの。その「マツノザイセンチュウ」と「マツノマダラカミキリ」の総称を「松くい虫」という。「伐倒くん蒸」とは 被害木を切り倒し、山積みにしてシートで覆い、その密閉した中に殺虫薬剤を投入して、虫を蒸して殺虫する駆除方法。「伐倒運搬破砕」とは 被害木を切り倒し、破砕工場に運搬し、細かく破砕して駆除する方法。「ナラ枯れ被害」とは大量の「カシノナガキクイムシ」がナラ・カシ類の幹に穴をあけてせん入し、体に付着した病原菌(ナラ菌)を多量に樹体内に持ち込むことにより樹木が枯死すること。「立木くん蒸」とは 立木のまま樹幹の下部にドリルで穴をたくさん開けて殺虫薬剤を注入し、カシノナガキクイムシを殺虫する駆除方法。		全体計画(※期間限定複数年度のみ) 総投入量(千円) 事業費 財源内訳 国庫支出金 都道府県支出金 地方債 その他 一般財源 事業費計(A) 0 正規職員従事人数 延べ業務時間 人件費計(B) 0 トータルコスト(A)+(B) 0	
事務事業区分		A 政策事業 B 施設整備 C 施設管理 D 補助金等 E 一般(A～D以外)			

1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段(主な活動)

前年度実績(前年度に行った主な活動)

松くい虫被害及びナラ枯れ被害木の処理を委託した。

今年度計画(今年度に計画している主な活動)

松くい虫被害及びナラ枯れ被害木の処理を委託する。

② 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等

松くい虫被害及びナラ枯れ被害木

③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)

松くい虫被害及びナラ枯れ被害木の処理と、被害の拡大拡散の防止が図られる。

④ 結果(基本事業の意図:上位の基本事業にどのように貢献するのか)

安定して林業を営む。

⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)

名称	単位
ア 松くい虫被害木の処理数量(材積)	m ³
イ ナラ枯れ被害木の処理数量(本数)	本
ウ	

⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標)

名称	単位
カ 松くい虫被害木の数量(材積)	m ³
キ ナラ枯れ被害木の数量(本数)	本
ク	

⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)

名称	単位
サ 松くい虫被害木処理の実施率 (被害木の処理数量/被害木の数量)	%
シ ナラ枯れ被害木処理の実施率 (被害木の処理数量/被害木の数量)	%
ス	

(2) 総事業費・指標等の推移

		年度	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(目標)	30年度(目標)	31年度(目標)	32年度(目標)
		単位						
投入量	事業費	国庫支出金	千円					
		都道府県支出金	千円	19,644	19,816	25,811	25,811	25,811
		地方債	千円					
		その他	千円					
		一般財源	千円	3,886	4,786	4,313	4,313	4,313
	事業費計(A)		千円	23,530	24,602	30,124	30,124	30,124
	人件費	正規職員従事人数	人	1	1	1	1	1
		延べ業務時間	時間	400	600	600	600	600
		人件費計(B)	千円	1,600	2,400	2,400	2,400	2,400
	トータルコスト(A)+(B)		千円	25,130	27,002	32,524	32,524	32,524
⑤活動指標		ア	m ³	869	588	692	692	692
		イ	本	1,204	942	1,500	1500	1500
		ウ						
⑥対象指標		カ	m ³	869	1,752	1,500	1500	1500
		キ	本	1,204	2,332	2,000	2000	2000
		ク						
⑦成果指標		サ	%	100	33.6	46.1	46.1	46.1
		シ	%	100	40.4	75.0	75	75
		ス						

事務事業ID	0553	事務事業名	森林病虫害等防除事業
--------	------	-------	------------

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？
大船渡市においても松くい虫の被害が確認されたため、平成13年度から被害の拡大拡散の防止と完全駆除を目指して事業を開始した。26年度からは、ナラ枯れ被害の発生に伴いなら枯れ防除の実施を開始した。

② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは後期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？
松資源を守るためにも重点的に処理を行う地域として、平成17年度から農林水産大臣の命令による駆除も開始された。26年度からは国庫補助事業を用いたナラ枯れ防除を開始した。
県内全域に被害が拡大しており、薬剤による駆除のほか、樹種転換による被害拡大防止策の推進が始まっている。

③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？
森林所有者や関係機関からは、拡大拡散の防止と完全駆除のために一層強力な対策を講じるよう求められている。

2 評価の部(SEE) * 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 結びついている ⇒【理由】	被害木の処分により、被害の拡大拡散の防止が図られるとともに、健全な松が保全され、林材としての供給をはじめ、国土保全や景観形成が保たれ、産業振興や豊かな市民生活につながるため政策体系と結びつく。
	② 公共関与の妥当性 なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的があるのか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 妥当である ⇒【理由】	健全な森林は、林材の供給をはじめ、国土保全や景観形成などを担い、市民生活に深くかかわるものであり、被害木を放置しておく病害虫により感染が広がり甚大な被害をもたらすため、それらを守るため市が関与することは妥当である。
	③ 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 適切である ⇒【理由】	被害木を処分することで、被害の拡大拡散の防止が図られ、健全な森林が保全される。
有効性 評価	④ 成果の向上余地 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	☐ 向上余地がある ⇒【理由】 ☒ 向上余地がない ⇒【理由】	地上及び空中からの徹底した調査により早期発見に努めるとともに、発見した被害木については、現地調査を行い、被害拡大への影響が大きいものから駆除している。成果の維持を図るため、事業の継続が必要。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	☐ 影響無 ⇒【理由】 ☒ 影響有 ⇒【その内容】	事業を、廃止・中止すると、被害木が放置され、病害虫により感染が広がり、産業面をはじめ国土保全や景観形成の面で甚大な被害が出るため、継続が必要である。
効率性 評価	⑥ 事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】	被害木の処分には、専門的な技術や方法を要するとともに、依然として病害虫による感染被害は増える可能性が高いため、事業費の削減はできない。
	⑦ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずに正職員以外の職員や委託でできないか？(アウトソーシングなど)	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】	事務事業に見合った適正な人件費であり、現段階で削減はできない。
公平性 評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 公平・公正である ⇒【理由】	事業は、森林所有者をはじめ、広く市民生活に関わるもので、補助金の負担割合も定まっている。受益者負担はない。

3 今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 改革改善の方向性		(2) 改革・改善による期待成果																					
① 現状維持 ② 改革改善(縮小・統合含む)  ③ 終了・廃止・休止																							
(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等 現状どおり継続して事業を実施する。		左記(1)の改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。 (終了・廃止・休止の場合は記入不要) <table border="1"> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td>●</td> <td>×</td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持		●	×	低下		×	×
		コスト																					
		削減	維持	増加																			
成果	向上																						
	維持		●	×																			
	低下		×	×																			

4 課長等意見

(1) 今後の方向性	(2) 全体総括・今後の改革改善の内容
① 現状維持 ② 改革改善(縮小・統合含む) ③ 終了・廃止・休止	当面は現状維持で継続するものの、補助枠の拡大について国に要望していく必要がある。